

令和5年9月定例会
(2023年)

議案書②

9月5日提出

【補正予算】

市議案第75号

令和5年度豊中市一般会計補正予算第5号

令和5年度豊中市一般会計の補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,927,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,834,626千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

令和5年(2023年)9月5日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		41,166,445	△68,636	41,097,809
	2 国庫補助金	7,506,488	△68,636	7,437,852
16 府支出金		14,116,541	26,792	14,143,333
	2 府補助金	3,482,211	26,792	3,509,003
18 寄附金		376,418	13,000	389,418
	1 寄附金	376,418	13,000	389,418
19 繰入金		5,893,624	△90,866	5,802,758
	2 基金繰入金	5,256,722	△90,866	5,165,856
20 繰越金		1	1,705,957	1,705,958
	1 繰越金	1	1,705,957	1,705,958
21 諸収入		3,258,187	179,392	3,437,579
	5 雑収入	2,790,319	179,392	2,969,711
22 市債		11,128,300	162,200	11,290,500
	1 市債	11,128,300	162,200	11,290,500
歳入合計		176,906,787	1,927,839	178,834,626

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		16,394,075	1,830,501	18,224,576
	1 総務管理費	13,704,686	1,830,501	15,535,187
3 民生費		95,488,307	274,785	95,763,092
	1 社会福祉費	21,199,045	69,947	21,268,992
	2 児童福祉費	38,735,476	179,530	38,915,006
	3 生活保護費	18,833,791	4,950	18,838,741
	6 国民健康保険事業費	4,218,951	20,358	4,239,309

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		15,685,493	2,594	15,688,087
	1 保健衛生費	11,251,965	2,594	11,254,559
8 土木費		12,297,768	24,610	12,322,378
	6 都市計画費	2,817,493	24,610	2,842,103
10 教育費		20,554,531	△204,651	20,349,880
	2 小学校費	7,939,422	△57,800	7,881,622
	3 中学校費	4,196,199	△32,520	4,163,679
	4 社会教育費	3,454,719	△114,331	3,340,388
歳出	合計	176,906,787	1,927,839	178,834,626

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) 児童相談所施設整備事業	令和6年度	1,985,000千円
公立こども園給食調理（自園調理）業務	令和5年度～令和6年度	36,400千円
公立こども園給食調理（外部搬入）業務	令和5年度～令和6年度	86,800千円
公立こども園再整備事業	令和5年度～令和7年度	414,500千円
庄内および北部一時保育等業務	令和5年度～令和6年度	160,900千円
放置自転車管理システム運用業務	令和5年度～令和6年度	7,700千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	39,900千円

第3表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
児童相談所整備事業	千円 0	千円 162,200	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるこ ときはこれに従うこ とができる。

市議案第76号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,910千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,174,037千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)9月5日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		4,218,951	20,358	4,239,309
	1 繰入金	4,218,951	20,358	4,239,309
6 繰越金		369,996	29,552	399,548
	1 繰越金	369,996	29,552	399,548
歳入合計		41,124,127	49,910	41,174,037

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		781,303	20,358	801,661
	1 総務管理費	749,505	20,358	769,863
7 諸支出金		64,119	29,552	93,671
	1 償還金及び 還付加算金	64,119	29,552	93,671
歳出合計		41,124,127	49,910	41,174,037

市議案第 77 号

令和 5 年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第 1 号

令和 5 年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第 1 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 717,348 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,742,640 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 5 年 (2023 年) 9 月 5 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		11,044,007	13,405	11,057,412
	1 支払基金交付金	11,044,007	13,405	11,057,412
8 繰越金		1	703,943	703,944
	1 繰越金	1	703,943	703,944
歳入合計		42,025,292	717,348	42,742,640

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		2,683	253,950	256,633
	1 基金積立金	2,683	253,950	256,633
5 諸支出金		187,480	463,398	650,878
	1 償還金及び還付加算 金	15,792	463,398	479,190
歳出合計		42,025,292	717,348	42,742,640

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	38,000千円

市議案第78号

令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第1号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市病院事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和5年度豊中市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額797,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額184,068千円及び過年度分損益勘定留保資金613,268千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額797,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,886千円及び過年度分損益勘定留保資金631,450千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出を次のとおり補正する。

(科目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 資本的収入	2,928,627千円	△175,000千円	2,753,627千円
第1項 企業債	1,901,300千円	△200,000千円	1,701,300千円
第3項 寄附金	5,000千円	25,000千円	30,000千円

(科目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 資本的支出	3,725,963千円	△175,000千円	3,550,963千円
第1項 建設改良費	2,024,756千円	△200,000千円	1,824,756千円
第2項 投資	5,030千円	25,000千円	30,030千円

(債務負担行為)

第3条 予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第4条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立豊中病院エレベーター 設備改修事業	令和5年度～令和7年度	620,000千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の内、建設改良事業の項を次のように補正する。

起債 の 目 的	限度額	起債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 236,900	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年 賦、元金均等 又は元利均 等、その他	財政の都合に より据置期間 および償還期 限を短縮し、も しくは繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができるも のとし、借入先 の融通条件が あるときはこ れに従うこと ができる。

令和5年(2023年)9月5日提出

豊中市長 長内繁樹

市議案第79号

令和5年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
管渠築造事業	3,293,281千円	△24,000千円	3,269,281千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「不足する額3,071,963千円」を「不足する額3,068,163千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額395,005千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額392,824千円」に、「繰越利益剰余金処分量102,708千円」を「繰越利益剰余金処分量101,089千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,381,826千円	△20,200千円	3,361,626千円
第1項 企業債	2,227,900千円	△20,200千円	2,207,700千円

支 出

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	6,453,789千円	△24,000千円	6,429,789千円

第1項 建設改良費 4,558,759千円 △24,000千円 4,534,759千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた表に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
管渠築造事業 (桜井谷ポンプ場空気圧縮機 更新工事)	令和5年度～令和6年度	28,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債のうち、管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業の項を次のとおり補正する。

起債 の 目的	限度額		起債 の 方法	利率	償 還 の 方 法			
	補正前 千円	補正後 千円			償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	2,133,900	2,113,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち102,708千円」を「繰越利益剰余金のうち101,089千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 101,089千円

令和5年(2023年)9月5日提出

豊中市長 長内繁樹